

<他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例>

○複数の行政区がひとつになって

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県 <small>くすぐんくすまち</small> 玖珠郡玖珠町 <small>おただいいちほうめん</small> 小田第1方面		
協定面積 32.7 ha	田 (100%) 水稲	畑	草地 採草放牧地
交付金額 686.5 万円	個人配分		47 %
	共同取組活動 (53%)	管理費	11 %
		農道水路維持管理改修費	3 %
		共同防除費	6 %
		鳥獣害対策費	3 %
	積立金	30 %	
協定参加者	農業者 41人		開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

小田第1方面集落協定は、中山間地域等直接支払制度の第1期及び2期対策の取組で地域内の農道の整備や水路の改修、共同機械の導入等を行い、各農業者における営農負担の軽減に大きな効果があった。これを踏まえ、集落での話し合いの結果、第3期対策も引き続き本制度に取り組むことになった。

3. 取組の内容

共同取組活動として、農道・水路の維持管理や改修工事、機械の共同化、鳥獣害対策等の取組を行っている。

本集落協定は「妙大寺」「上引治」「下引治」の3つの行政区が一体となり、一つの集落協定を結んでいる。これにより、集落個々の地域活動よりも広域的に農地のケアが実現できている。

さらに、近隣5集落協定が参加し、大字単位において「地域連絡協議会」を設置しており、それぞれの地域活動の継続と発展に寄与している。この地域連絡協議会と連携し、同じような急勾配の農地を抱える地域への視察研修とともに意見交換を行い、中山間地域が抱える課題を共通のものとし、活動の推進を行っている。



【視察研修の実施状況】



【意見交換の実施状況】

[集落の将来像]

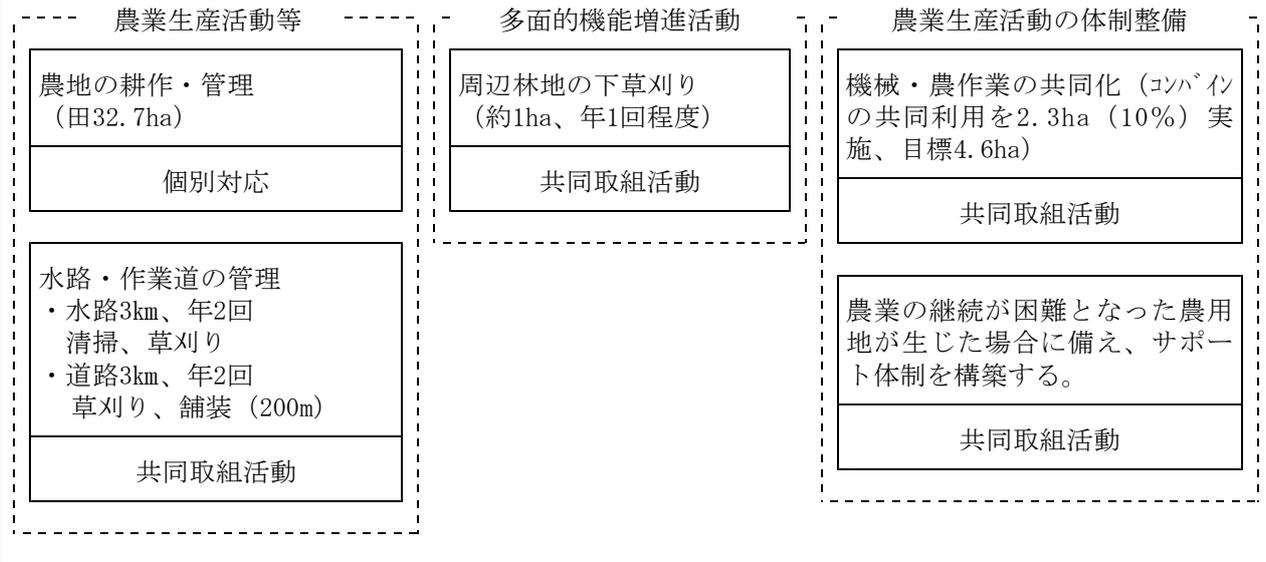
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



[将来像を実現するための活動目標]

- 機械・農作業の共同化（コンバイン作業の共同刈り取り面積を10%以上増加）
- 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備（農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備え、サポート体制を維持する）

[活動内容]



集落外との連携

- 大字を一つのくくりとした地域連絡協議会の活用（各集落が抱える問題や課題を共通認識し、定期的に会議を開催する）

4. 今後の課題等

農道・水路の管理及び改修を継続することで、農業を持続的に行える環境を整えていく。また、地域連絡協議会と連携し、個々の集落で解決できない人的支援等について幅広いサポート体制を整え、今後の農業を担っていきたい。

[第2期対策の主な成果]

- ・ 共同利用機械（コンバイン）の購入
- ・ 水路の改修